

一般議案に対する 議案審議

補正予算や条例の改正、人事案件などの審議を行いました。その中から、主な質疑を掲載します。

小中学校空調整備委託料 3億1922万円

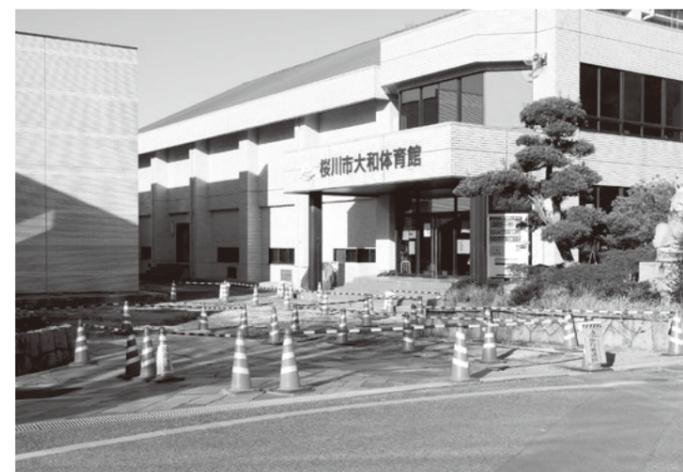
問 委託料の中で、国庫補助金の額はいくらか。また、篤志家からの寄附があったとのことだが、その金額はいくらか。

答 ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金5875万円となっています。空調設備に使われる寄附金は、403万円です。

中学校管理事業工事請負費 257万円

問 大和体育館と大和中央公民館の間の石張り部分を、アスファルト舗装するための費用との説明だが、これだけのお金をかけるといことは、大和中の体育館は、当面改修しないという理解でよいのか。というのは、今後の学校統廃合を考えると、大和中がどうなるかが、鍵を握っていると考えます。教育委員会の考えを伺う。

答 大和中の今後については、方針は決まっています。



改修中の大和体育館玄関前

旧県西総合病院

問 旧県西総合病院の公債費を市が引き継ぎ返済するということが、総額はいくらか。これを、今後何年間で償還していくことになったか、一括で繰上償還した場合の差額は。

答 今現在、元金と利息をあわせて3億3546万円です。一括で繰上償還をしても利息は同じという国との約束になっていますので、支払う金額は変わりません。

感謝状

茨城県市議会議長会から感謝状が贈られました。

茨城県市議会議長会 感謝状

高田 重雄

傍聴にお越しください

市議会では、市民の皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されています。

市政を身近に知るためにも、ぜひ議会を傍聴してみませんか。

本会議の開催日など、詳しくは議会事務局へお問い合わせください。

お問い合わせ： 桜川市役所 岩瀬庁舎 議会事務局 TEL 0296-75-3111 (内線 2510)

国民健康保険制度のあり方



菊池伸浩 議員

問 高すぎる国保料が、全国の大きな問題となっている。滞納世帯は加入世帯の15%。全国知事会でも加入者の所得が低いことが、根本的問題だと指摘している。国保制度の抜本的な改善のために質問する。

答 市民生活部長は、所得ゼロが22.5%、200万円未満が73%を超えており、低い水準であることが現状です。

問 国保には、「協会けんぽ」と違い事業主がいらない。ここに根本的違いがあると考えるが、市はどのように考えているのか。

答 市民生活部長は、国保加入者では、所得ゼロが22.5%、200万円未満が73%を超えており、低い水準であることが現状です。

問 国保を重くしている最大の要因は、国保特有の「均等割」と「平等割」ではないか。まるで「人头税」ではないか。これについては、どのように考えているのか。

答 市民生活部長は、国保税では、最小でも「所得割と均等割」の2つは、課税対象となっています。

問 全国知事会は、「協会けんぽ」なみの保険料にするために、2014年に1兆円の国庫負担の投入を求めている。私はもっともな要求だと考えるが、市はどのように考えているのか。

答 市民生活部長は、納税者の負担軽減には、国費の増額は必要であると考えています。

問 人口の減少が続く日本で空き家が増え続けているのか。「特定空き家」に指定した空き家があるのか。

答 市民生活部長は、状況で、市の空き家対策、対応はどの程度進んでいるのか。「特定空き家」に指定した空き家があるのか。

空き家対策と防災



武井久司 議員

問 建設部長 空き家の件数は、平成26年度の調査で619件です。対策として、宅地建物取引業協会と協定を結び、入居者の斡旋を始めました。「特定空き家」については、国の特別措置法に基づき、調査、指導、催告等を行っています。平成29年度に、「空き家等適正管理に関する条例」を制定し、人通りの多い道路に隣接する危険な空き家等には、必要最低限の措置を実施しています。

答 建設部長は、平成26年度の調査で619件です。対策として、宅地建物取引業協会と協定を結び、入居者の斡旋を始めました。「特定空き家」については、国の特別措置法に基づき、調査、指導、催告等を行っています。平成29年度に、「空き家等適正管理に関する条例」を制定し、人通りの多い道路に隣接する危険な空き家等には、必要最低限の措置を実施しています。

問 消防・防災の 消防水利の整備、消防団員数の確保について。消防水利が消防法に則り確保されているか。火災発生等（緊急時）の給水確保として、農業用水路等を消防水利として、明示、使用することは可能か。消防団員

答 消防水利の整備、消防団員数の確保については、消防水利が消防法に則り確保されているか。火災発生等（緊急時）の給水確保として、農業用水路等を消防水利として、明示、使用することは可能か。消防団員

問 消防水利の整備、消防団員数の確保について。消防水利が消防法に則り確保されているか。火災発生等（緊急時）の給水確保として、農業用水路等を消防水利として、明示、使用することは可能か。消防団員

答 消防水利の整備、消防団員数の確保については、消防水利が消防法に則り確保されているか。火災発生等（緊急時）の給水確保として、農業用水路等を消防水利として、明示、使用することは可能か。消防団員

問 消防団員について は、団員の市外勤務が多く、災害時の団員確保が難しい状況です。災害活動を経験したシニア等の活用は、ほかの自治体を見ながら検討したいと思えます。

答 消防団員については、団員の市外勤務が多く、災害時の団員確保が難しい状況です。災害活動を経験したシニア等の活用は、ほかの自治体を見ながら検討したいと思えます。